

付章 松浦武四郎の石碑

梶遺跡発掘調査区より北東へ直線距離にして1 kmの位置に佐太天神社がある。住所は守口市佐太中町7丁目である。この神社に松浦武四郎を発起とする石碑が建っている。

彼が大阪府下に活動の痕跡を残していたのは、最近までほとんど知られていなかったことである。本調査区に近接した地点に歴史上の著名人に由来する遺物が残存していることを知るのは、文化財保護行政の一環として調査を進めるにあたり意味のあることなので、ここに報告するものである。

松浦武四郎について

彼はいかなる人物なのか。『国史大辞典』より引用して紹介すると、

江戸時代後期の北方探検家。文政元年（1818）二月六日伊勢国一志郡須川村（三重県一志郡三雲村）の郷士松浦桂介・母とく子の四男として生まれる。幼名を竹四郎、のち武四郎と称す。……天保四年（1833）から日本国中を遊歴し、同九年から長崎・平戸で僧となり名を文桂と改めたが、この間長崎の乙名津川文作から北方の事情を聞いて関心を強め、弘化元年（1844）帰郷して還俗したうえで単身北行した。同二年から嘉永二年（1849）東西蝦夷地、北蝦夷地、クナシリ島・エトロフ島を探查して『初航蝦夷日誌』『再航蝦夷日誌』『三航蝦夷日誌』などを著わし、安政二年（1855）幕府が蝦夷地を再直轄すると蝦夷地御用掛に起用され、同三年から同五年まで東西蝦夷地、北蝦夷地を探查して『竹四郎廻浦日記』『東西蝦夷山川地理取調日記』『（東西蝦夷）山川取調図』などを著わした。同六年江戸に帰って御雇を辞し、以降市井において蝦夷地に関する多くの著書を刊行した。明治元年（1868）東京府付属、同二年開拓使判官に任用され、北海道の道名・国・郡名を選定したが、新政府のアイヌ政策に同調できず、翌年辞任し、以後全国遊歴と著述の日を送った。明治二十一年二月一〇日没。七十一歳。……

一般的には日本の北方を探検し、「北海道」の命名者として著名な人物である。彼は明治維新後、天満宮（天神）を篤く信仰して聖跡二十五社を決め、巡拝を念願して各社に神鏡を奉納し、石碑を建てたとされる。明治十七年（1884）にはこれに関連して『天神二十五社順拝双六』を作成した。

佐太天神社は、この双六で「第九番 佐田天神」に相当する神社である。大阪府下では他に、
「第八番 道明寺天神」（道明寺天満宮） 藤井寺市
「第十番 天満天神」（大阪天満宮） 大阪市北区
「第十一番 露天神」（露天神社〔お初天神〕） 大阪市北区
「第十二番 福島天神」（福島天満宮） 大阪市福島区
「第廿四番 摂州上宮天神」（上宮天満宮） 高槻市

の五社が挙げられている。

佐太天神社に遺存する松浦武四郎の石碑

佐太天神社においては、社殿に向かって右下に松浦武四郎の石碑が建っている。残念ながら下半部は欠失し、上半部のみの残存である。石碑の正面には

聖跡廿五拝

佐太天

第九番

と刻まれており、双六通りの「第九番」である。「佐太天」の下は欠失部となっているが、他の類例から「満宮寶前」となり、並んで揮毫者の名前があったものと思われる。

側面には、同じく他の類例から「発起人 東京 松浦武四郎」と刻まれていたものと考えられる。

石の材質は、灰黒色の安山岩系と思われ、府下の石造美術品によく見られる花崗岩〈御影石〉や和泉砂岩とは明らかに異なるものである。真野修氏によれば、江戸から明治時代にかけて江戸・東京で多く使用された伊豆半島産出の石材とされている。

前述したように松浦武四郎は、石碑だけでなく神鏡を奉納している。当佐太天神社においても日本画家の河鍋暁斎のデザインによる神鏡が奉納されており、今なお大切に保管されている。

石碑の拓本の採取および写真撮影の際には、佐太天神社宮司はじめ関係者の方々のご協力を得た。感謝の意を表したい。

府下の他の石碑

前述したように、府下では佐太天神社以外に五社が挙げられており、これらの神社にも松浦は神鏡を奉納し、建碑した。そのうち道明寺天満宮と上宮天満宮においては碑が遺存している。しかし大阪天満宮、露天神社、福島天満宮では碑は確認できなかった。

道明寺天満宮にある碑文は次の通りである。

(正面)

聖跡二十五拝

土師里天満宮寶前

第八番

従三位勲三等 郷純造書 (印) (印)

(右側面)

東

発起人 松浦武四郎

京

また上宮天満宮にある碑文は次の通りである。

(正面)

聖跡廿五拝

土師里天満宮寶前

第二十四番 従五位勲五等 加藤□謹書 (印)

(左側面)

東京

発起人 松浦武四郎

どちらも同じ天満宮名が刻まれている。「土師里」は藤井寺市道明寺周辺の古地名であり、従って社名の由来は推測できる。しかし、高槻市ではこのような地名は過去においても現在においても管見では存在しない。古い神社名であったかも知れない。

なお「第八番」「第二十四番」という番号は、双六通りの番号である。

ところで前者の揮毫者である「郷純造」は明治時代の大蔵次官、男爵、貴族院勅撰議員で、長男の誠之助は大正～昭和前期の実業家、財界の指導者として著名である。

後者の揮毫者の「加藤某」は不詳。

京都に遺存する石碑

京都では次の六社が聖跡とされ、それぞれで建碑されている。

「第一番 菅原院天神」(菅原院天満宮) 京都市上京区

「第二番 錦天神」(錦天満宮) 京都市中央区

「第三番 菅大神」(菅大臣天満宮) 京都市下京区

「第四番 吉祥院」(吉祥院天満宮) 京都市南区

「第五番 長岡天神」(長岡天満宮) 長岡京市

「第廿五番 北野天満宮」 京都市上京区

以上のうち石碑の遺存が確認できたのは、菅原院・菅大臣・吉祥院の三天満宮である。それぞれの碑文は次の通りである。

菅原院天満宮

(正面)

聖跡廿五拝

菅原院天満宮寶前

第壹番 巖谷修敬書

(右側面)

願主 松浦武四郎

世話人 畑増尾

揮毫者の「巖谷修」は、一六で著名な書家。明治維新後に詔勅・制令の浄書を行い、内閣書記官、元老院議員、貴族院議員を歴任した。

世話人の「畑増尾」は不詳。

菅大臣天満宮

(正面)

聖跡廿五拝

菅大臣天満宮寶前

第三番 從五位勲五等 金井之恭謹書

(右側面)

東京 松浦武四郎

発起人

西京 畑増尾

揮毫者の「金井之恭」は、明治時代の官僚、書家。内閣書記官、元老院議員、貴族院議員を歴任した。晩年は日本書道会会長。

吉祥院天満宮

(正面)

聖跡廿五拝

吉祥院天満宮寶前

第四番 望月黙雷拝書

(右側面)

発起人 東京 松浦武四郎

資材主 駿□

□尻 望月治三郎

揮毫者の「望月黙雷」は不詳。なお同時代の著名人に真宗僧侶の島地黙雷がいるが、彼が望月姓を名乗ったという記録は見当たらなかった。

資材主の「望月治三郎」は静岡県の江尻に在住する名家。

奈良に遺存する石碑

奈良では次の二社が聖跡とされ、建碑されている。

「第六番 長谷与喜山」(与喜山天満宮) 桜井市初瀬

「第七番 吉野大威徳」(威徳天神社) 吉野郡吉野町吉野山

両方ともに石碑の遺存が確認できている。それぞれの碑文は次の通りであるが、揮毫者や願主については不詳。

与喜山天満宮

(正面)

聖跡廿五拝

與喜山天満宮寶前

第六番

東京□□行誠書 (印)

(右側面)

東

発起人 松浦武四郎

京

威徳天神社

(正面)

聖跡廿五拝

威徳天満宮寶前

第七番

正五位 杉浦誠謹書

(右側面)

発起人 松浦武四郎

東京

願主 杉浦誠

なお松浦は明治21年2月10日に没しているが、遺言により同年5月に大台ヶ原に分骨を埋納させている。同24年に追悼の墓碑が建てられた。記録では、この碑は「東京より持ち来た」もので、「碑文は南摩綱紀（羽峰）、書は市河三兼」とある。昭和11年10月には大台山頂で松浦翁五十年祭典が催された。

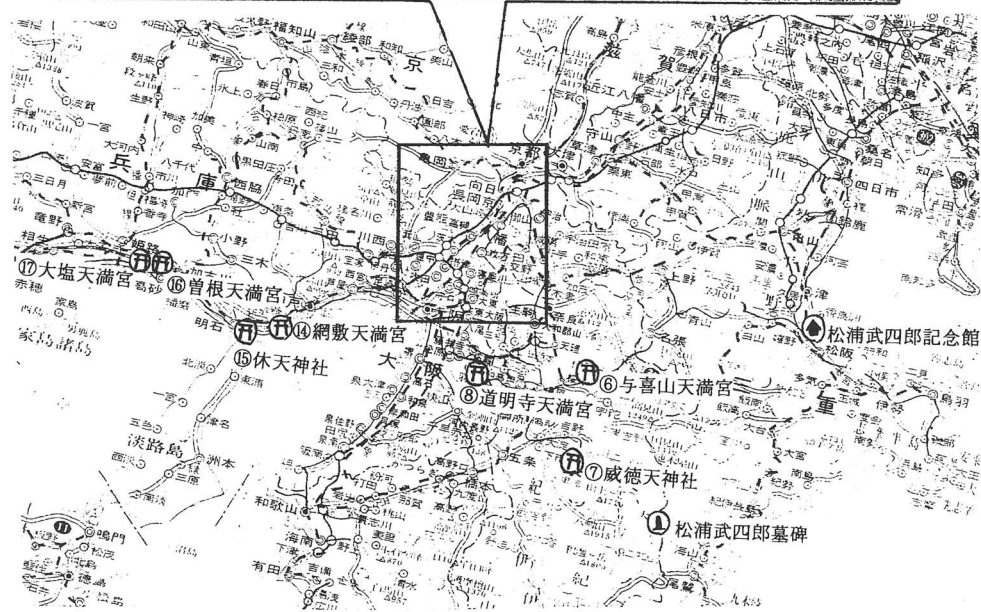
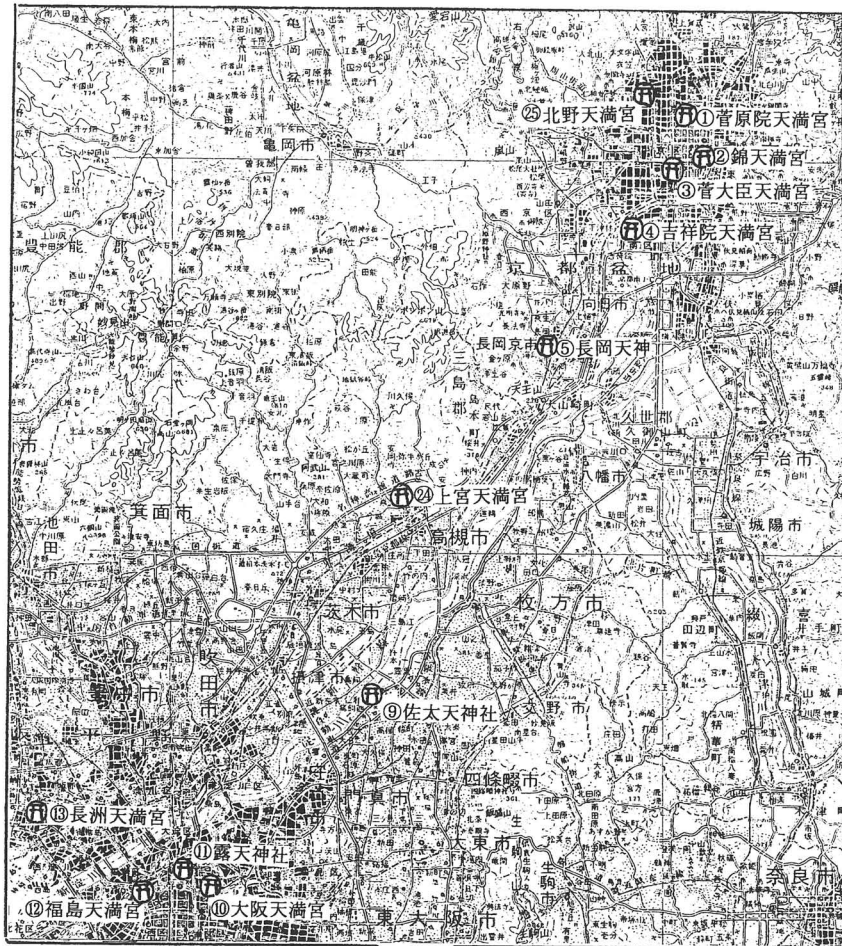
参考文献

真野修「失われた松浦武四郎の石碑」(『歴史と神戸』194号 1996年2月)

真野修「曾根天満宮と松浦武四郎」(『神麓』24号 曾根天満宮社報 平成9年7月)

「松浦武四郎翁略歴」(『大和志』第三卷十 昭和11年10月)

加美山史子「松浦武四郎の天満宮二十五霊社奉納と河鍋暁斎」(『暁斎』72号 平成13年1月)



第33図 松浦武四郎の石碑等位置図